

第3章 目標と基本方針

1 基本的な原則

本プランの基本的な原則を次のとおりとします。

認識

私たちは、人の関わりによって豊かな新潟の自然環境を永々と利用してきた一方、過度な改変も行ってきました。

保全に向けた原則

多くの命と共に生きる自然環境を人との適切な関わりにより、守り育てていくとともに、持続可能な利用を行っていきます。

2 基本的な方針

基本的な原則に基づき、本プランの基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生

- ・本市に生息・生育するさまざまな在来の動植物が、将来にわたり生息・生育しつづけることができるよう保全を図るとともに、本市の生物多様性に大きな影響を与えている外来生物について、対策を実施します。
- ・多様な動植物が生息・生育する里潟や里山、田園などにおいて、動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、水と緑のネットワークづくりを進めます。
- ・生物多様性を保全するには、動植物やその生息・生育空間について把握する必要があるため、調査・研究やモニタリングを推進します。

(2) 自然環境の持続可能な利用の推進

- ・自然環境や資源の過度な利用を抑制するとともに、人の手が加わらないことによる荒廃を改善し、将来にわたり自然の恵みを楽しむ暮らしと社会づくりを推進します。
- ・生物多様性の保全と自然環境の持続的な利用のために、さまざまな主体が連携して取り組むことができる仕組みづくりを進めます。

(3) 人材育成・協働の推進

- ・多くの市民が本市の自然環境について知り、触れて、体験することで、自ら考え活動できる機会を数多く創出し、その経験を活かしながら、普段の生活や学校教育、企業活動の中で、自然環境や生物多様性の保全・再生に配慮した行動ができる人材の育成を図ります。
- ・さまざまな主体が、枠組みを越えて、協働で自然環境の保全と再生に向けた活動ができるよう、仕組みづくりと活動支援を進めます。

(4) 地球温暖化防止などの推進

- ・人間の生活のみならず、動植物の生息・生育環境に大きな影響をおよぼす地球温暖化の防止など、地球規模の環境変動の抑制に取り組みます。

3 計画期間

本市の自然環境は、長い時間をかけて形成されたものです。自然環境の保全・再生にあたって、その効果をはかるには、長い年月がかかります。このため、本プランの計画期間を50年とし、目標年次は2060年頃とします。

4 目標設定に向けた考え方

私たちは、新潟中越地震（平成16年）や新潟中越沖地震（平成19年）、東日本大震災（平成23年）、相次ぐ豪雨災害などを経験し、「人と人とのつながり」の大切さを再認識しました。

さらに、私たちは、自然の偉大さ・大切さに気づき、自然は克服するものではなく、「私たちが自然と共に生きていく」という価値観に変わりつつあります。

これからは、「自然との共生」を目指した価値観・考え方を継続するために、人同士の絆を確かなものにし、自然と共に生きることを楽しむライフスタイルに変えていかなければなりません。このライフスタイルには、私たちの生活はもちろん、経済活動も含まれます。また、そのようなライフスタイルを実践する人づくりも必要となります。

「自然との共生」こそが生物多様性の保全・再生の根底に流れる考え方であり、豊かな生物多様性とその恵みを本市の財産として将来に繋げていける社会を構築するために、目指すべき本市の将来像（目標）を次に掲げます。

5 新潟市の目指すべき将来像（長期目標）及び短期目標

生物多様性の保全・再生に向けて、計画期間である50年後の本市の目指すべき将来像（長期目標）を設定するとともに、将来像の実現に向け、進行管理を行うための5～10年後の短期目標も設定します。

新潟市の目指すべき将来像（長期目標）

『まちを包み込む多様な水と緑の自然環境に支えられ、
多くの命と共に生きる暮らしを創出』

【将来イメージ】

- ◆山々や水田の緑、川や海の青色がまぶしい自然環境が形成されています。
- ◆その自然環境のなかで、多くの動物が元気に飛びまわり、植物は緑が輝き、美しい花を咲かせています。
- ◆市民は、自然と共生し、生物多様性の持続的な利用に配慮した日常生活を楽しんでいます。また、持続可能な社会の担い手として、さまざまな個人・団体と連携して行動しています。
- ◆企業は、生物多様性の持続可能な利用を経済活動の中で実現しています。
- ◆行政は、各種活動について支援し、協働で取り組みを進めています。



将来像の実現に向けた短期目標

『生物多様性の重要性を認識し、
自然環境の保全に向けた取り組みを展開』

【将来イメージ】

- ◆市民は、生物多様性の保全活動に参加し、自然とのつながりや人同士のつながりを楽しんでいます。また、このような活動を進める環境NPOが増えています。
- ◆学校教育や市民学習の場では、生物多様性の保全に向けた考え方・行動について学び、自ら実践しています。
- ◆企業は、社会的責任（CSR）活動を推進し、これまでの二酸化炭素削減や有害物質削減といった負の部分の部分を縮小する対応に加え、自然環境の保全や創出などプラスの取り組みを広げています。
- ◆行政は、生物多様性の保全にかかわる各種活動について支援し、市民団体など取り組み主体間のパイプ役になるとともに、協働で取り組みを進めています。

6 取り組み主体

市民、地域コミュニティ、市民団体・NPOなど、事業者、教育機関、市を取り組み主体として位置づけます。

各主体は、互いに連携し、さらに協働することで、取り組みを進めていきます。

各主体の役割は、第6章（p.6-2～4）にまとめています。



森づくり体験教室



福島潟での動植物観察会



佐潟自然散歩

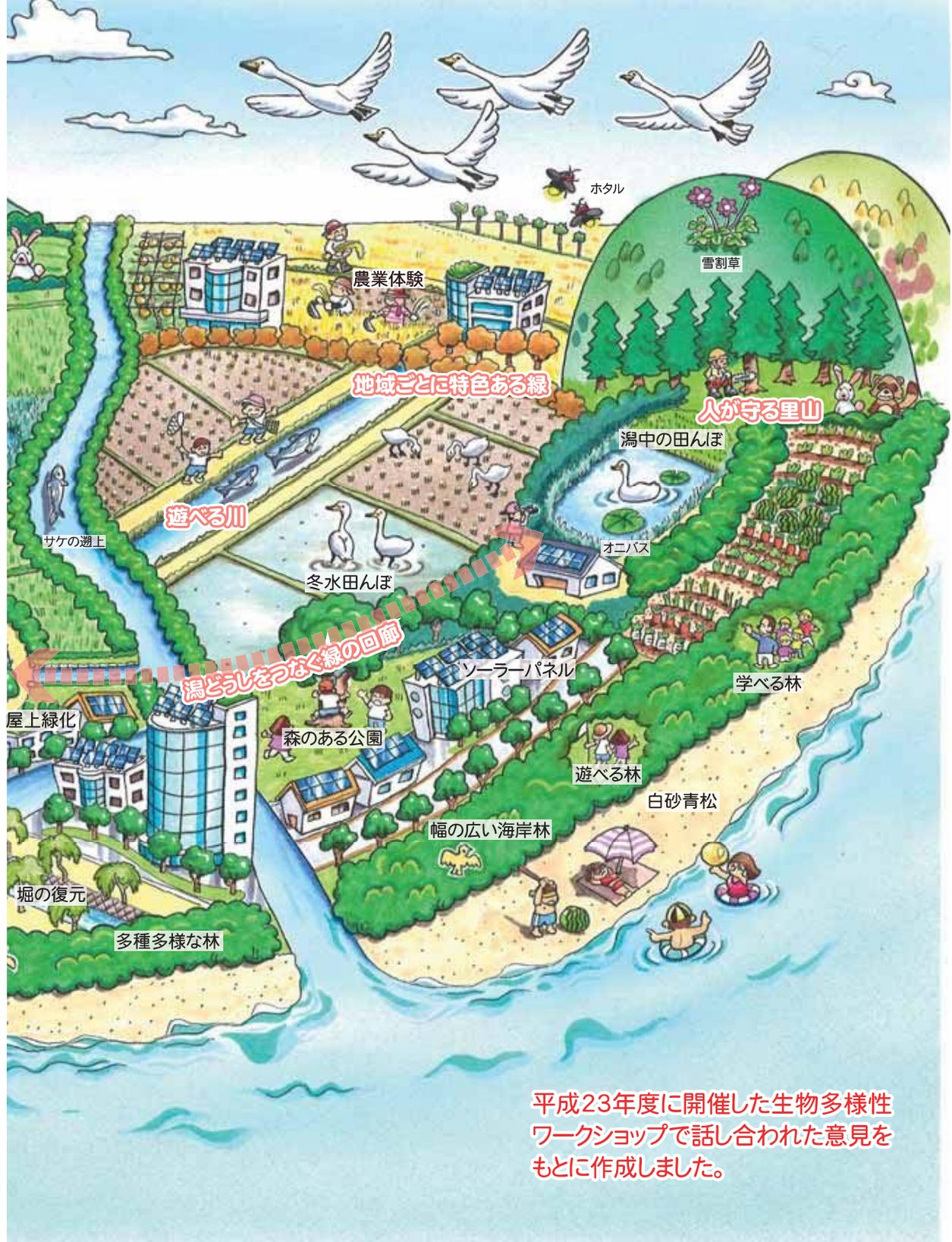
【さまざまな主体の交流】

7 将来の新潟市のイメージ

市民が考える



50年後の将来像



第3章

平成23年度に開催した生物多様性ワークショップで話し合われた意見をもとに作成しました。